踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」対策の推進 ~大和西大寺駅及び平城宮跡周辺~

令和元年11月

【担当省庁】国土交通省

奈良県における取組

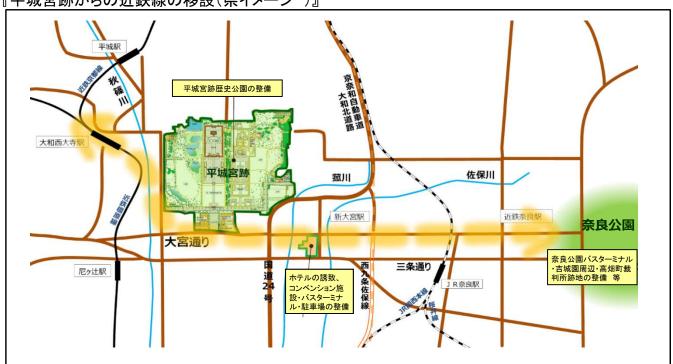
- 1. 大和西大寺駅及び平城宮跡周辺において、8箇所の踏切が大臣指定
 - ・平成29年1月 大和西大寺駅西側の踏切道4箇所が指定 (平城第3号、菖蒲池第6号、菖蒲池第7号、菖蒲池第8号)
 - ・平成30年1月 大和西大寺駅東側の踏切道4箇所が指定 (西大寺第1号、西大寺第2号、西大寺第4号、新大宮第1号)



2. 踏切道改良方法の検討

- 〇平成29年4月に、県、奈良市、鉄道事業者の三者で協定を締結し、踏切道の 改良方法として、以下の項目を三者で検討を進めている。
 - 大和西大寺駅周辺の鉄道と道路との立体交差化に関すること
 - 平城宮跡からの近鉄奈良線の移設案に関すること

『平城宮跡からの近鉄線の移設(県イメージ)』



3. 今後の進め方

R元年度 県、奈良市、鉄道事業者の三者での検討を継続

R 2 年度当初「地方踏切道改良協議会 合同会議」の開催と踏切道改良方法

の検討

R2年度末 地方踏切道改良計画策定(国土交通大臣に提出)

国にお願いすること

「地方踏切道改良協議会 合同会議」の設置・開催協力

踏切道改良促進法に基づいて、複数の地方踏切道改良計画をまとめて一体的な協議を行う「地方踏切道改良協議会 合同会議」の設置・開催への協力をお願いしたい。

【県担当部局】 まちづくり推進局地域デザイン推進課